

施策評価調書(27年度実績)

施策コード I-2-(1)

政策体系	施策名	みんなで進める健康づくり運動の推進	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	39
	政策名	健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	健康づくりのための県民運動の展開	対象を明確にした生活習慣病対策の推進	健康を支える社会環境の整備	介護予防の推進
取組No.	⑤			
取組項目	総合的な自殺対策の推進			

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 健康寿命(歳) (日常生活に制限のない期間の平均)	男性	①	H22 69.85	70.24 (H25)	71.56 (H25)	101.9%	71.80	73.75						
	女性	①	H22 73.19	73.57 (H25)	75.01 (H25)	102.0%	75.11	77.03						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 達成	生活習慣病の発症・重症化予防等に加え、地域包括ケアを推進し、高齢者の介護予防に力を入れてきたことなどにより、目標値を達成した。	達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・健康寿命延伸推進月間中に、市町村や健康づくり関連団体と連携し、県民総ぐるみでの健康づくりを推進した。 (健康づくりイベント参加者数 H27: 15,000人)
②	・特定健診・特定保健指導の推進によりメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の減少が図られた。 (H25大分県: 28.7%→H26速報値: 28.6% H26全国速報値: 27.1%)
③	・「生涯健康県おおいた21推進協力事業所(店)」「健康応援団」の施設数増加を図り、健康づくりを支援する環境の整備を推進した。 (H27 食の環境整備部門: 467施設、受動喫煙対策部門: 191施設、健康経営推進部門: 137カ所)
④	・生活機能向上支援マニュアルを活用した通所系サービス事業所への研修(受講者2,747名)やリハ等専門職派遣(7市町村10事業所)、サロン等への介護予防体操の指導者派遣(8市町)により、自立支援型サービスの拡大を図るとともに住民主体の介護予防活動を推進した。
⑤	・自殺者数は近年減少傾向にあるが、県内の専門学校職員を対象にした自殺予防講習会の実施(受講者数: 28人)により、若年層の自殺予防を図った。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①	みんなで進める健康づくり事業	29,659	A	継続・見直し	47
②	生涯健康県おおいた21推進事業	10,026	B	継続・見直し	48
④	市町村介護予防強化推進事業	9,786	A	継続・見直し	49
⑤	自殺予防対策強化事業	18,638	B	継続・見直し	50

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○生涯健康県おおいた21推進協議会(H27.10) ・健康寿命と平均寿命の普及啓発が必要。 ・子ども、壮年期、高齢者と全ライフサイクルに応じた健康づくりに取り組むことが健康寿命延伸に繋がる。 ・教育委員会との連携による子どもの食・運動に関する支援と子どもを通じた親への支援、商工労働部との連携による健康経営の推進といったように他部局との連携強化も必要。	・健康経営の推進のために多様な機関のさらなる連携強化が必要。 ・一般健診は受診しても、乳がん検診や歯科健診を受診しない人が多い。がん検診や歯科健診の受診勧奨が必要。
---	---

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度は、健康寿命延伸を県民総ぐるみでの取り組みにするため、10月を「みんなで延ばそう健康寿命推進月間」として、県下の健康づくりイベントの広報を行った。この月間は、今後も継続し、さらなるイベント数及び、参加者数の増加を図る。 ・「健康寿命日本一の実現」の機運を高めるため、経済団体、保険者、学校、住民組織、マスコミ等を構成メンバーとする「健康寿命日本一おおいた創造会議」の立ち上げ及び県民大会開催に取り組む。 ・塩分控えめでも美味しい食事を民間企業とともに普及(うま塩プロジェクト推進)、意識することなく減塩食を選べる環境を創る。 ・健康経営事業所のさらなる拡大を図り、働き盛りの健康づくりを推進する。 ・健康づくりに関心の薄い県民も自然と楽しく健康づくりができる仕組みを調査研究する。 ・自立支援型サービスを提供する訪問系サービス事業所の育成支援に取り組むとともに、サロンでの介護予防体操(めじろん元気アップ体操等)の普及などにより、県民主体の健康づくり・介護予防活動を推進する。 ・自殺を考えている人を一人でも多く救うため、引き続き市町村との連携を密にし、若年層対策や経済情勢の変化に対応した総合的な自殺対策に取り組む。